

競技注意事項

1 競技について

- (1) 本競技会は、2018年日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項によって運営する。
- (2) 競技者招集について
 - a 招集場所は、第4ゲート付近器具庫内に設ける。棒高跳については「アップライト申告書」（招集所においてある）を招集時に競技役員に提出すること。
 - b スタートリストはプログラム記載の招集開始時刻1時間前より掲示する。招集開始時刻より点呼を開始する。（招集開始時刻までには、招集場所に集合すること）
 - c 競技者本人がナンバー、スパイク、腰ナンバー標識、商標等の確認を受けること。
 - d 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場していて招集時刻に間に合わない場合は、最初の出場種目の招集時に招集所の競技役員に申し出ること。
 - e 欠場する場合は、招集開始時刻までに招集所に置いてある「欠場届」に必要な事項を記入し提出すること。
 - f 招集所から競技場所への移動は係員の指示に従うこと。
 - g 混成競技においては、1日目、2日目の第1種目は招集所で招集を受けること。ただし、第2種目以降は混成控室にて点呼（トラックは競技開始の20分前、フィールドは40分前）をとった後、競技場所へ移動する。
- (3) ナンバーカードについて
 - a 競技者は競技中、胸と背にははっきりと見えるように主催者が用意した2枚のナンバーカードを付けなければならない。跳躍種目の競技者は胸または背のどちらか一方でもよい。
 - b トラック競技に出場する競技者は、大会本部が用意する写真判定用の腰ナンバー標識を右やや後方に付ける。
 - c 混成競技最終種目では、それまでの総合得点の高い競技者から順番に「1」「2」「3」と順位を示す大会本部が用意するナンバーカードを使用する。
 - d 4×400mの第1、2、3走者は左腰に付け、第4走者は左右両腰に腰ナンバーを付ける。
- (4) トラック競技での不正スタートは日本陸連競技規則162条の規定通りとする。
- (5) スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9mm以下とする。また走高跳及びやり投の場合は12mm以下とし、ピンの数は11本以内とする。またスパイクピンの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。
- (6) 組・走路順および試技順について
 - a トラック競技における予選ならびに決勝のみのトラック競技の走路順およびフィールド競技における試技順はプログラム記載の通りとする。
 - b トラック競技における決勝の走路順は番組編成員により公正に抽選し、掲示板に貼りだす。
- (7) リレー競技について
 - a リレーのオーダーは、予選・決勝とも所定のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに招集場に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。一度申告したその後の変更は医務員の判断がない限り認められない（競技規則第170条11）ので注意すること。
 - b リレーに出場するチームは、同系色のユニフォームを着用すること。
- (8) 跳躍競技のバーの上げ方について

下記の通りとする。ただし、天候等の状況により最初の高さおよびバーの上げ方を変更することもある。
1位の決定を要するときは、棒高跳は5cm・走高跳は2cmの上げ下げによって決定する。

走高跳	男子	練習 1m70 1m90	1m75 1m80 1m85 1m90 1m95 以後3cm
	女子	練習 1m40 1m50	1m45 1m50 1m55 以後3cm
混成 走高跳 (2ピット)	八種	練習 1m40 1m60	1m45 1m50 1m55 1m60 1m65 1m70 1m75 1m80 1m83 以後3cm 2ピットとも同じ高さから開始する
	七種	練習 1m10 1m30	1m15 1m20 1m25 1m30 1m35 1m40 1m45 1m48 以後3cm 2ピットとも同じ高さから開始する
棒高跳	男子	練習 3m50 4m00	3m60 3m70 3m80 3m90 4m00 4m10 以後10cm
	女子	練習 2m30 2m70	2m40 2m50 2m60 2m70 2m80 2m90 以後10cm

※三段跳の踏切板は、砂場まで男子12m、女子9mとする。 ※棒高跳の練習はゴムバー使用

- (9) フィールド競技について
 - a フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2カ所置くことができる。サークルから行う投てき競技はマーカーを1つだけ置くことができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置く。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。

- b コーチングエリアを設ける。

(10) 助力について

競技場内での助力は禁止とする。スタンドからの助力については、コーチングエリアで競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるものとする。ビデオ等による助言は認め、競技者が視聴可能なコーチングエリアとする。また、吊り下げや手渡し、競技者が視聴のため当該エリアから離脱するような行為、文書をもって連絡することは認めない。また、ビデオ・ラジオ・CD・MD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器などを競技場内に持ち込むこともできない。

(11) 競技用具について

- a 棒高跳用のポールは、各自が持参したものを使用する。
- b その他の競技に使用する用具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき競技については、競技場備え付けの投てき物が複数個無い場合のみ、検査を受け使用許可を受けることで個人所有の投てき物の使用を認める。個人所有の投てき物を使用する場合、競技開始時刻の1時間30分前から1時間前までにT I Cに持参すること。ただし、競技開始時刻が9時30分以前の種目については、8時15分から8時30分の間に持参すること。検査を経て合格した投てき物に、主催者の用意するシールを貼るので、競技終了まではがさないこと。この場合、個人所有の投てき物については一時的に競技場備品としての扱いとなるので、他の競技者との共用になる。また、返却は当該種目の競技終了後にT I Cにて行う。なお、破損に関して主催者側は何ら責任を負わない。

2 表彰について

各種目とも8位までの入賞者は、競技役員の誘導により受彰者控所に集合すること。

3 応援について

- (1) メインスタンドでの集団応援、およびメインスタンド最前列・通路に立っての応援は禁止する。芝生スタンドでの集団応援については、実施種目によって禁止する場合があるため、競技役員の指示に従うこと。ホームストレート延長線上での応援は禁止とする。
- (2) メインスタンドでのテント設営を禁止する。芝生スタンドでテントを設営する場合は、中段から上部の芝生に設営すること。
- (3) 横断幕・のぼり旗などの応援布は、メインスタンドおよび芝生スタンドの最上段のフェンスのみ許可する。

5 応急処置について

大会期間中の事故については、本競技場医務室にて応急処置のみ行う。

6 その他

- (1) 競技場に商品名のついた衣類、バッグを持ちこむ場合は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」に順守すること。規定外の見えないようにテープを貼って対処すること。
- (2) トラック種目の衣類運搬について
100m・200m・1500m・3000m・5000m・100mH・110mH・3000mSC・5000mW・4×100mの衣類については、フィニッシュ地点まで運搬する。
- (3) 4×100mの第1、2、3走者が走り終わった際には、競技役員がフィニッシュ地点まで誘導する。
- (4) メインスタンド下通路（大会運営室側）は、競技者の通行ができない。トラック競技終了後は第1ゲートから出てスタンドの外側を通ること。ただし、フィールド競技が終了し競技役員誘導の退場の際は認める。
- (5) 本競技場および補助競技場の開場について
10月25日（木）は13時00分、26日（金）は8時00分、27（土）・28日（日）は7時00分とする。
- (6) 学校受付は、松本平広域公園陸上競技場正面玄関ロビーにて行う。
10月25日（木）は13時00分から17時00分まで、26日（金）～28日（日）は8時から行う。
- (7) 混成競技者控室は、本競技場1階トレーニングルームに設ける。
- (8) 写真・ビデオ等の撮影について、その選手の関係者のみ許可し、それ以外の撮影は認めない。また、撮影禁止エリアでの撮影は一切できない。